

衛生診断：有機溶剤健康診断〔有所見：貧血〕

環境・健康

当社の労働衛生コンサルタントが実施した、労働災害特別安全衛生診断事業の衛生診断で、有機溶剤健康診断の有所見者〔貧血：2名〕の状況調査から、貧血の原因が有機溶剤（エチレングリコールモノブチルエーテル：ブチルセロソルブ）以外によると考えられた事例を下記に示しました。

有機溶剤健康診断での貧血、肝機能等の検査値の異常あるいは有機溶剤の神経系への影響で生じる症状は一般的なものであり、被検者の検査値の異常あるいは症状が有機溶剤の影響によるものかどうかを判断するには、生物学的モニタリングなどによりばく露量を把握する必要があります。

有所見者〔貧血〕の被検者の状況調査事例

	状 況
有機溶剤健康診断	有所見〔貧血〕：2名
尿中馬尿酸	分布区分「1」（有所見〔貧血〕者2名とも）
環境気中有機溶剤濃度 （作業環境測定結果）	トルエン：1~22ppm ブチルセロソルブ：0.1ppm以下 （過去の高値測定例：1~2ppm）
貧血の原因	貧血の当該物質（ブチルセロソルブ）のばく露は低い ⇒貧血は有機溶剤（ブチルセロソルブ）のばく露以外の原因によると考えられる

kes サポート

課 題	kes サポート
有害物質の体内ばく露状況の調査	生物学的モニタリング （尿中トルエン、血中トルエンの検査）
有害物質の体外ばく露状況の調査	個人ばく露モニタリング （トルエン等）
有害物質の体外ばく露の情報	作業環境測定 （作業環境の管理区分）
衛生診断、リスクアセスメント	作業環境測定、健康診断結果等に基づく衛生診断 リスクアセスメントの実施